

6月15日

○議長（湯之原一郎君） ただいまから、平成27年第2回始良市議会定例会を開会します。
(午前10時00分開会)

○議長（湯之原一郎君） 本日の会議を開きます。
(午前10時00分開議)

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において堀広子議員と東馬場弘議員を指名します。

○議長（湯之原一郎君） **日程第2、会期の決定**を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から7月6日までの22日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、本日から7月6日までの22日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第3、諸般の報告**を行います。
市長より、損害賠償の額の決定にかかる専決処分1件及び平成26年度始良市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告書と平成26年度始良市水道事業会計予算の繰越額使用計画の報告書が、市監査委員から例月現金出納検査の結果報告書が提出されております。
また、始良市土地開発公社から平成26年度の決算書が、公益財団法人始良市文化振興公社から平成26年度の事業報告書と収支決算書が提出されております。
6月8日の議会運営委員会前日までに提出された請願及び陳情は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。
これで、諸般の報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） **日程第4、行政報告**を行います。
市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） **登壇**
平成27年第2回始良市議会定例会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

はじめに、6月11日の大雨に関する対応について申し上げます。

先週11日夜、梅雨前線の活動が活発化した影響により、本市も大雨に見舞われました。

市におきましては、同日午後9時に災害警戒本部を設置し、また、午後9時30分には白浜地区の26世帯41人に避難勧告を発令しました。

脇元・重富の両地区公民館を避難所として開設し、午後10時から職員が公用車により15世帯20人の方々を脇元地区公民館に搬送しました。

翌12日午前5時59分に大雨警報が解除されたことから、白浜地区の現地調査を行い、無事を確認した上で同日午前7時に避難勧告を解除するとともに、災害警戒本部を解散いたしました。

なお、本市におきましては、この大雨による人的被害はなかったものの国道10号線の一部区間が道路冠水、崖崩れにより全面通行止めとなり、また、JR日豊本線も一時運転見合わせとなりました。

次に、新消防庁舎における業務開始について申し上げます。

平成24年度の設計開始から3年間をかけ、建設工事を進めてきた新消防庁舎が完成し、本年4月1日に開庁式を挙行し、同日から業務を開始いたしました。

新消防庁舎への視察研修については、この2か月あまりで市内の小中学校の児童・生徒、高齢者グループをはじめ、県内の消防団など12団体431人を受け入れ、訪れた方々には大変好評をいただいております。

次に、小学校給食室別棟の開所について申し上げます。

平成24年度の設計開始から3年間をかけ、建設工事を進めてきた小学校給食室別棟が完成し、本年4月3日に開所式を挙行いたしました。

ご案内のとおり、当該施設は平成21年に学校給食法に位置付けられた学校給食衛生管理基準を満たした施設として整備を行い、建物の2階には見学通路と食育に関する研修などにも活用できる調理台を配した会議室も備えております。

最大調理能力は1,500食であり、現在、建昌小学校、松原なぎさ小学校、建昌幼稚園、帖佐幼稚園の2校2園に約1,250食を提供し、順調に運営されております。

次に、松原なぎさ小学校の開校について申し上げます。建昌小学校から分離新設した松原なぎさ小学校が完成し、本年4月6日に開校式を行い、5月22日に開校記念式典を挙行いたしました。

開校時の児童数は607人となり、24学級でのスタートとなりました。本市における小学校の新設は昭和61年に開校した加治木小学校以来、29年ぶりになります。

なお、建昌小学校とは姉妹校盟約を締結し、児童やPTAと継続的に交流を行っていくことになっております。

次に重富駅の簡易委託化について申し上げます。本年3月14日JR九州におきましては鉄道事業の赤字圧縮を目的として、同社管内で大規模な駅業務の無人化が行われ、重富駅・錦江駅についても終日無人駅となりました。

重富駅につきましては駅利用者に対する利便性の向上を図るため、4月24日にJR九州との間で簡易委託駅とする業務委託基本契約を締結し、5月1日から昼間のみJR経験者3人を配置し、窓口での乗車券販売を再開いたしました。

今後につきましては、駅舎を活用した観光開発や地域活性化策などについてJR九州と協議してまいります。

次に、始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の設置について申し上げます。

地域社会の形成、人材の確保、就業機会の創出を一体的に推進するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく、始良市人口ビジョン及び始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するため、本年5月11日に市議会議員、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関の代表者や市民の方々などで構成する始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置いたしました。

市といたしましては、各界の有識者や市民の意見を聞きながら、総合戦略等にかかる協議を行ってまいります。

次に、市制施行5周年記念式典の開催について申し上げます。

本年5月16日に市文化会館におきまして、市制施行5周年記念式典を開催いたしました。

当日は、市民の皆様をはじめ、国会議員、県知事代理、県議会議員、県内の市町村長及び議会議員、そして、関東・関西のふるさと会の方々など県内外から約600人の列席のもと、盛大に節目の年を祝いました。

また、市政発展にご尽力いただいた27人の方々の表彰するとともに、今回制作しました始良市民歌と始良音頭の作詞者、作曲者など12人の方々の表彰も行いました。

さらに、市民歌の初披露にあたりましては、加音オーケストラの演奏をバックに市立少年少女合唱団が元気よく歌い上げ、また、音頭については市文化協会に所属する舞踊団体が踊りを披露するなど、式典に花を添えていただきました。

式辞の中で申し上げましたとおり、この5年間における市政の歩みは概ね順調であると認識しておりますので、今後におきましても市の基本理念である県央の良さを生かした県内一くらしやすいまちづくりを念頭に、本市の目指す将来像の実現に向け、積極的に取り組むとともに質の高い居住空間の創出も視野に入れてまいります。

次に、第1回始良市総合教育会議の開催について申し上げます。

本年5月27日に第1回始良市総合教育会議を開催いたしました。この会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置したものであり、市長と教育委員会で構成しております。

会議におきましては市教育振興基本計画の一部をもって、始良市の教育に関する大綱とすることに決定いたしました。

なお、総合教育会議は原則として毎年5月と10月に開催し、緊急時には随時開催いたします。

次に、平成27年国勢調査始良市実施本部の設置について申し上げます。

本年10月1日現在で実施される国勢調査について、5月27日に本市の実施本部を企画部内に設置いたしました。

国勢調査は大正9年から5年ごとに行われ、今回で20回目を迎えます。

今回の国勢調査は従来のおり、調査員が回収する方法、また、調査票を封筒に入れて提出する方法のほか、新たにインターネットによるオンライン調査が導入されます。

市といたしましては、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、適切に事務を進めてまいります。

次に、口永良部島、新岳噴火にかかる義援金箱の設置について申し上げます。

本年5月29日午前9時59分に屋久島町口永良部島におきまして爆発的噴火が発生し、島内全域に避難指示が発令され、現在、全島民が島外に避難されております。

市といたしましては、島外への避難を余儀なくされた島民の方々への援護の一助として6月1日に

市役所本庁舎、総合支所など市内12か所の公共施設等に義援金箱を設置いたしました。

義援金箱は本年12月25日まで設置することとしており、お寄せいただいた義援金は社会福祉協議会を通じて日本赤十字社鹿児島県支部に送金することとしております。

次に、始良地区医師会との災害時の医療救護に関する協定調印について申し上げます。

本年6月5日に公益社団法人始良地区医師会との間で災害時の医療救護に関する協定を締結し、同医師会会長と調印式をとり行いました。

この協定は本市の防災計画に基づき、市が行う医療救護に対し、当該医師会への協力要請など必要な対応を円滑に遂行することを目的としております。

主な内容としましては、市が医療救護を実施する上で必要があると認めたときは始良地区医師会に対し医療救護班の派遣を要請し、当該医師会が策定する医療救護計画に基づき直ちに医療救護班を災害現場等の救護所に派遣してもらうものであります。

市といたしましては、今後も関係行政機関や民間企業等と連携を図るとともに災害に対する危機管理体制の充実・強化に取り組み、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

次に、サンライト化成株式会社との立地協定調印について申し上げます。

平成3年4月から三拾町工業団地において電子部品、自動車部品等の小型精密部品の製造を行っているサンライト化成株式会社が隣接する工業用地とその建物を取得し、工場を増設することに伴い、明日6月16日に立地協定を締結いたします。

今回の工場増設により九州全域からの受注増と海外輸出部品の増産への対応が可能になることから、地域経済の活性化と雇用の創出を期待しているところであります。

次に、かじき親子つどいの広場（かじキッズ）の設置について申し上げます。

本年6月24日加治木保健センター内に子育てに関する相談や親子が気軽に集い、相互に交流し、また、子育てに関する情報提供を行う場としてかじき親子つどいの広場（かじキッズ）を設置いたします。

未就学児童とその保護者、妊娠中の方とその同伴者、子育て相談を希望する方などが利用でき、子育て支援の充実を図るものであります。

なお、当日は午前9時30分からオープニングセレモニーを実施する予定であります。

次に、市制施行5周年記念プレミアム商品券の販売開始について申し上げます。

地域内での消費喚起と生活支援を目的とした市制施行5周年記念プレミアム商品券が本年7月1日午前9時から市商工会の本所と各支所において一斉に販売されます。

内容については額面1千円の商品券12枚つづりを1冊1万円とし、発行は6万8,000冊。総額にしまして6億8,000万円分が販売されます。

市内の約900店舗の加盟店で広く利用でき、商品券の有効期限は本年12月31日までとなっております。

既に広報紙やホームページでお知らせしておりますが、さらに本日、行政連絡員に発送しました広報あいらなど併せて商品券の利用できる加盟店を掲載したチラシを各戸配布いたします。

今回のプレミアム商品券の発行により市民への消費意欲の喚起や市内事業者の販売機会の創出、地域経済及び商店街の活性化が図られ、その経済波及効果には大きな期待をしているところであります。

最後に、昨年から総合運動公園野球場において、春季キャンプを行っております西南学院大学硬式野球部が九州6大学春季リーグ戦を55年ぶりに制し、6月8日から神宮球場で開催された第64回全日

本大学野球選手権大会に出場されました。

残念ながら初戦敗退となりましたが、春季キャンプでの観光おもてなしなど本市の支援が55年ぶりの全日本大会出場という結果につながったものと考えております。

同校には来春のキャンプについても本市で実施されるように要請するとともに、今後におきましてもスポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（湯之原一郎君）

日程第5、議案第46号 専決処分について承認を求める件（始良市税条例等の一部を改正する条例）

日程第6、議案第47号 専決処分について承認を求める件（始良市都市計画税条例の一部を改正する条例）

日程第7、議案第48号 専決処分について承認を求める件（始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第8、議案第49号 始良市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第9、議案第50号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第1号）

日程第10、議案第51号 市道路線認定の件（星原団地1号線）

日程第11、議案第52号 市道路線認定の件（星原団地2号線）

日程第12、議案第53号 市道路線認定の件（星原団地3号線）

日程第13、議案第54号 市道路線認定の件（やのうえタウン1号線）

日程第14、議案第55号 市道路線認定の件（やのうえタウン2号線）

日程第15、議案第56号 市道路線認定の件（西高井田団地線）

日程第16、議案第57号 市道路線認定の件（上場団地1号線）

及び

日程第17、議案第58号 市道路線認定の件（上場団地2号線）

までの13件を一括議題として、提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

本定例会に提案しております議案第46号から議案第58号までにつきまして、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第46号 専決処分について承認を求める件（始良市税条例等の一部を改正する条例）につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、当該条例の一部を改正することについて専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものがあります。

主な改正内容について申し上げます。市民税関係では住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン減税について、その対象となる家屋の住居の期限が、居住の期限が平成31年に延長されました。

また、寄附金、税額控除、いわゆるふるさと納税については、特例控除額の上限を個人住民税所得割額の1割から2割に拡充するとともに、申告の特例として確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合は、ワンストップで控除を受けられることが可能になりました。

さらに、法人市民税均等割の適用区分である資本金等の額にかかる規定の整理が行われております。

固定資産税関係では、平成27年度の固定資産税の評価替えに伴い、28年度及び29年度において地価が下落した場合の宅地等の課税標準を修正することができる特例措置に関する規定が整備されております。

また、宅地等及び農地に課する固定資産税の課税の特例措置については平成27年度から29年度まで延長されたことに伴うものであります。

軽自動車税関係では、平成27年度中に新車登録を受けた一定の環境性能を有する軽自動車について28年度課税に限り、軽自動車税の税率の特例措置が設けられております。

平成27年度分の軽自動車税から適用する原動機付自転車、2輪車、小型特殊自動車等の新税率については、28年度分以後の軽自動車税から適用されることになっております。

市たばこ税関係では、紙巻きたばこ旧3級品の特例税率を段階的に廃止することとし、平成28年度から31年度まで4段階で引き上げを実施する措置が設けられております。

また、税率の引き上げ目前に売り渡し等が行われた紙巻きたばこ旧3級品を販売目的で所持する場合において、小売販売業者等に手持品課税を行うこととなっております。

これらのほか、納税者の利便性を図る観点から、市税及び保険料等にかかる12月の納期限をコンビニエンスストア等の営業日に合わせて、25日から31日に拡大することにいたしました。

なお、この条例は一部改正法と同様に所要の経過措置を設け、平成27年4月1日から施行いたしました。

議案第47号 専決処分について承認を求める件（始良市都市計画税条例の一部を改正する条例）につきましても、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により当該条例の一部を改正することについて専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正内容は宅地等及び農地に対して課する都市計画税の特例措置の延長に伴うものであります。

なお、この条例は一部改正法と同様に所要の経過措置を設け、平成27年4月1日から施行いたしました。

議案第48号 専決処分について承認を求める件（始良市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により当該条例の一部を改正することについて専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

主な改正内容は、医療給付費等の財源確保の観点から、担税力のある被保険者世帯に応分の負担をお願いするため、課税限度額の引き上げを行うものであります。

基礎課税限度額は51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税限度額は16万円から17万円に、介護納付金課税限度額は14万円から16万円にそれぞれ引き上げられております。

軽減措置については、軽減判定の算定に用いる所得基準額が、5割軽減世帯にあっては24万5,000円から26万円に、2割軽減世帯については45万円から47万円にそれぞれ引き上げられております。

なお、この条例は一部改正政令と同様に所要の経過措置を設け、一部を除き平成27年4月1日から

施行いたしました。

次に、議案第49号 始良市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

本件は現在、山田地区に新築工事を行っております子育て世帯向けの定住促進住宅山田団地について本年8月中に入居を開始する予定であり、その場合、9月分から下水道使用料が発生することから、当該農業集落排水処理区域内にある市営住宅の下名団地、大山団地の後に山田団地を追加するものがあります。

次に、議案第50号 平成27年度始良市一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回は主なものとして、市文化会館や加治木運動場でのイベント開催に対応するための駐車場整備のほか、ふるさと納税支援業務委託、コミュニティ助成事業、保育所緊急整備事業費補助、火山活動周辺地域防災営農対策事業、鹿児島県地域振興推進事業、スーパーサイエンス総合推進事業など、国・県等の補助金交付決定に伴う所要の経費、及び財源の組み替えにかかる補正予算を計上いたしました。

まず、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、款ごとに歳出の主な補正内容を申し上げます。

予算書14ページ、総務費の一般管理費6,302万3,000円の追加は、市文化会館や加治木運動場での各種イベントに対応するための駐車場整備にかかる工事請負費及び土地購入費を計上いたしました。

また、財政管理費385万2,000円の追加は、ふるさと納税のPR強化に努めるとともに返礼品の発注や管理などの運用を見直すための支援業務委託料を計上いたしました。

16ページ、民生費の児童福祉施設費1億1,835万円の追加は、社会福祉法人太陽の風が管理運営する認可保育所の移設、建築のための工事費等にかかる補助金を計上いたしました。

17ページ、農林水産業費の農業振興費5,322万円の追加は、降灰から農作物の被害を防止し、軽減するための被覆施設整備や被覆資材更新のための補助金などを計上いたしました。

また、農業施設費2,540万円の追加は、くすくす館隣接地に観光駐車場を整備するための経費を計上いたしました。

18ページ、商工費の観光費546万4,000円の追加は、日本フットボールリーグ所属の鹿児島ユナイテッドFCが市総合運動公園陸上競技場で開催する公式試合及びあいらびゅー号の乗車1万人達成による市制施行5周年の記念イベント委託料などを計上いたしました。

19ページ、教育費の学校教育事務局費169万1,000円の追加は、サイエンスあいらんの講師派遣委託料や講座で使用する備品購入等の経費を計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げますが、これらの補正総額は2億7,627万5,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、285億8,427万5,000円となります。

この財源といたしましては、6ページから13ページまでに掲げてありますように国庫支出金、県支出金、市債などで対処いたしました。

次に、3ページの第2条地方債補正について申し上げます。

地方債補正につきましては、文化会館整備事業のほか各種事業費の追加及び財源の組み替え等に伴い、限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案51号から議案第58号までの市道路線認定の件につきましてご説明申し上げます。

議案第51号 市道路線認定の件、（星原団地1号線）、議案第52号 市道路線認定の件、（星原団地2号線）、議案第53号 市道路線認定の件、（星原団地3号線）、議案第54号 市道路線認定の件、

(やのうえタウン1号線)、議案第55号 市道路線認定の件、(やのうえタウン2号線)、議案第56号 市道路線認定の件、(西高井田団地線)、議案第57号 市道路線認定の件、(上場団地1号線)及び議案第58号 市道路線認定の件、(上場団地2号線)については、いずれの路線につきましても開発行為に伴う新設道路の寄附により新たに認定するものであります。

以上、提案しております議案13件について、一括してその概要を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長(湯之原一郎君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

ただいま、専決処分について、承認を求める件など13件について、提案理由の説明が終わりました。

各案件の処理は6月25日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は、6月25日の会議で処理することに決定しました。

○議長(湯之原一郎君) 日程第18、発議第2号 始良市議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第2号は会議規則第37条第2項及び第3項の規定によって、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) 異議なしと認めます。発議第2号は趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

議会運営委員長、登壇ください。

○議会運営委員長(東馬場 弘君) 登壇

○議長(湯之原一郎君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) 質疑なしと認めます。議会運営委員長、降壇ください。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) 討論なしと認めます。

○議長(湯之原一郎君) これから発議第2号 始良市議会会議規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(湯之原一郎君) 異議なしと認めます。

発議第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（湯之原一郎君） 日程第19、選挙第1号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員が平成27年7月1日をもって、任期が満了となることから広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える7人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（湯之原一郎君） ただ今の出席議員は24人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に和田里志議員と森川和美議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（湯之原一郎君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票については無効です。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（湯之原一郎君） 異状なしと認めます。

それでは、候補者名を記載ください。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 峯下 洋議員 | 2番 萩原哲郎議員 |
| 3番 新福愛子議員 | 4番 竹下日出志議員 |
| 5番 堂森忠夫議員 | 6番 谷口義文議員 |
| 7番 神村次郎議員 | 8番 田口幸一議員 |

9番 犬伏浩幸議員 10番 本村良治議員
11番 小山田邦弘議員 12番 森 弘道議員
13番 渡邊理慧議員 14番 堀 広子議員
15番 東馬場 弘議員 16番 法元隆男議員
17番 和田里志議員 18番 森川和美議員
19番 吉村賢一議員 20番 鈴木俊二議員
21番 湯元秀誠議員 22番 上村 親議員
23番 湯川逸郎議員 24番 湯之原一郎議員

○議長（湯之原一郎君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯之原一郎君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。和田議員及び森川議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（湯之原一郎君） 投票結果を報告します。

投票総数 24票

有効投票 24票

無効投票 0票

有効投票のうち、前之園正和君3票、上野一誠君0票、新屋敷幸隆君0票、湯之原一郎君21票、上村環君0票、菊永忠行君0票、仮屋秀一君0票。

以上のとおりです。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**といたします。

なお、次の会議は6月18日午前9時から開きます。

(午前10時45分散会)